出前講座のご案内



● 2015年消費者被害額推定6兆1千億円!

消費者に不利益な契約トラブル、誇大広告や偽装問題、巧妙化する特殊詐欺被害も多発しています。 高齢者を狙うオレオレ詐欺や還付金詐欺と悪質商法、若者を狙うインターネット・トラブル、広い世代を狙い 電子マネーを悪用する架空請求詐欺など、山形県内においても被害は拡大し、今や年齢を問わず誰もが 被害者となり得ると警戒しなければなりません。

●消費者被害をなくすため、山形消費生活アドバイザーの会ができること!

『いつでも、どこでも、どなたでも』簡単に学ぶことをテーマに、『わかりやすく、すぐに活用できるツール』を 開発し、消費者被害をなくすための出前講座を実施しています。更に "やまがたくらし見守り隊、養成を通 じ、地域のだれもができる、口コミによる消費者被害防止活動を推進しています。

『だまされない消費者』の拡散を通じ、社会貢献活動の一環として地域社会と協働し、公正かつ持続可能な 社会の実現に向け行動しています。

出前講座の内容

- ◆対 象・テーマ
- □ 一般・高齢者・学生向け

悪質商法・特殊詐欺の被害防止(手口・対策)

口 事業者向け

消費者市民社会と消費者被害防止に向けた地域貢献

- ◆活用法 町内会、老人クラブ、地域サロン、学校、保護者会 介護事業所、事業所、商工会、婦人団体など
- ◆人 数 5名様以上でお申込下さい
- ◆時 間 30分~60分程度 土日夜間中心に対応
- ◆講師 消費生活アドバイザー (内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格)
- ◆費 用 無料
- **◆お申込** 電話またはFAXにてお申込下さい

※テーマ、時間、人数等詳細はご相談下さい



- ◆『わかりやすく、すぐに活用できるツール』 は "やまがたくらし見守り隊、を通じて拡散。
- ◆出前講座は寸劇あり・漫談ありと楽しいなが らも、消費生活の専門家視点と好評。



【山形消費生活アドバイザーの会】のプロフィール

- ●山形県内在住の消費生活アドバイザー(内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定資格)有資格者で構成。
- ■平成22年より「消費者問題出前講座」を行政、企業、社会福祉・女性団体、消費者等対象に実施。
- ■平成 26 年やまがた社会貢献基金協働助成事業(県政課題部門)を受託、消費生活に関する啓発活動実施。
- ■平成 27 年山形県消費者行政推進事業を受託、『消費者市民社会』実現に向けた啓発活動と講演会を主催。
- ■平成 28 年やまがた社会貢献基金協働助成事業(県政課題部門)を受託、消費生活に関する啓発活動実施。

お問い合せ先 山形消費生活アドバイザーの会 代表 佐々木 勝敏 / TEL:090-7066-0187 〒998-0053 山形県酒田市若宮町1丁目27-8 /e-mail:vs.k2104ss@circus.ocn.ne.ip